

長良川河口堰最適運用検討委員会の進め方（案）

愛知県政策顧問・検討委員会座長

小島 敏郎

1. 「清流長良川流域の生き物・生活・産業」連続講座の開催

- 長良川河口堰開門調査の効果を検討する前提として、長良川河口堰の流域全体の文化・産業・環境等について知見の収集とその普及を図ることとし、連続学習会を開催する。
- 岐阜県が進めている長良川の世界農業遺産登録申請作業を歓迎し、愛知県と岐阜県の民間レベルでの交流を支援する。
- このため、及び長良川流域の文化・産業・環境に関する知見を収集するため、検討委員会に「流域チーム」を設置し、新たな委員を加える。
- 「流域チーム」による講座は、多くの人に参加しやすい場所で行う。年度内は 2 回程度とし、第 1 回は 10 月 31 日（土）午後 1 時から午後 4 時 30 分での開催を予定する。

講座テーマ【例：予定】

①清流長良川の鮎

「清流長良川の源流：宗祇水・鮎漁今昔」、「鵜飼という伝統文化」、「清流長良川の世界農業遺産指定への道のり」など

②清流長良川のウナギ

「ウナギの食文化」、「世界のウナギ事情とワシントン条約」、「荒瀬ダム撤去後の川の姿とウナギの復活」

③流域の思想

「伊勢湾のシジミとハマグリ：桑名の焼き蛤今昔」、「河川再自然化という思想：EU からの報告」

2. 愛知県庁内の作業を引き続き進めるとともに、検討委員会において平成 28 年度以降の愛知県の水需要見通し検討作業を行う。

- 検討委員会において、愛知県事務当局からの資料提出等を受けて、平成 28 年度以降の「水の用途別需要見通し」の検討作業を行う。

3. 中部地方整備局及び水資源機構中部支社との意見交換を進め、合同会議の開催の環境を整える。

- 検討委員会の質問に対する中部地方整備局及び水資源機構中部支社からの回答が寄せられた。それに対する検討及び今後の対応について議論を進める。
- 専門的な事項にかかる検討委員会の質問・これに対する回答については、理解するための勉強会を別途開催することも検討する。